

文化庁委託事業

ndjc : 若手映画作家育成プロジェクト2019

## 募集案内

—問い合わせ先—

特定非営利活動法人映像産業振興機構 (VIPO) 内ndjc2019事務局／担当 本間、信澤、根津、森川

〒104-0045 東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル2F TEL : 03-3543-7532 / FAX : 03-3543-7533

E-mail : [ndjc@vipo.or.jp](mailto:ndjc@vipo.or.jp) HP : <http://www.vipo-ndjc.jp>

募集案内、提出書類様式については、ndjc公式サイトでダウンロードできます。

はじめに

このプロジェクトは、次代を担う若手映画作家の発掘と育成を目的として、平成18年度より文化庁から委託を受けて、映像産業振興機構（VIPO）が運営している人材育成事業です。具体的には、本格的な映像制作技術と作家性を磨くために必要な知識や技術を継承するために、課題撮影によるワークショップや35mmフィルム撮影による製作実地研修を実施すると同時に、新たな才能の発掘を目的とした作品発表の場を提供しています。

つきましては、今年度も、募集案内のとおり作家を募集いたしますので、ふるってご応募ください。ワークショップの参加人数は20名程度とし、その中から、提出物やワークショップでの成果などを勘案し、製作実地研修に進む3作家を決定します。なお、それぞれの作家の決定にあたっては、有識者による選考委員会が審査を行います。

応募は、要件に沿った団体の推薦によることとなっておりますので、案内をご参照ください。

（募集案内の内容）

- I. プロジェクト参加希望者の皆さまへ
- II. 作家の推薦をおこなう団体の皆さまへ
- III. 応募書類の提出方法
- IV. スケジュール

（提出書類の書式）

- 申込書 様式①～⑤は、ndjc 公式ホームページよりダウンロードの上、ご利用ください。

# I. プロジェクト参加希望者の皆さまへ

## 1. 概 要

すでに相応の映像製作実績と評価を有する若手映画作家を対象としてワークショップや短編映画の製作実地研修を実施。完成した作品は、映画関係者等に対する上映会や一般向け劇場公開などを提供。

## 2. 応募資格

- (1) 日本国籍又は日本の永住資格を有すること。
- (2) 35才未満（2019年3月31日現在）の年齢条件を満たすこと。
- (3) プロ・アマ不問。ただし過去に商業用長編映画<sup>※1</sup>の監督経験、ならびに監督予定の者は除く。  
(※1) 東京都内で、1日3回、2週間を超えて、商業映画館にて上映された40分以上の劇映画作品
- (4) 過去に、当プロジェクトにおいて製作実地研修を行ったことのある者は除く。ただし過去のワークショップまでの参加者については再応募可能。
- (5) 当プロジェクト参加者は、以下のいずれかに該当することとする。
  - ① 製作した映像作品等で評価を得た実績のある者（映画祭等での入選等）
  - ② 商業映像等、映像製作分野での優秀な実務実績のある者<sup>※2</sup>（助監督、CMディレクター等も可）  
(※2) 判断に迷う場合は事前に事務局までお問い合わせください。
- (6) 育成対象は、作家個人とする（グループでの応募は不可）。
- (7) 応募は、団体等の推薦によるものとする。（推薦ができる団体等については、IIを参照）
- (8) 応募時に以下を提出することとする。
  - ① 製作実地研修で製作したい作品の脚本。
    - 製作作品はあるオリジナルの実写映画に限定し、上映時間はクレジット等全てを含め、25分以上30分以内とする。本事業の趣旨に鑑み、年齢等による鑑賞制限がかからず、広く発表できるものを前提とする。  
※特定の思想、宗教を勧奨、或いは誹謗中傷するものは不可。  
※既存の著作物の使用・引用は、自身が過去に制作したものを含めて不可。
    - 脚本は、参加作家自身が執筆する。ただし作家が創作の主体である場合は、共同脚本も認める。
    - 製作実地研修における指導の過程で、改訂が求められることに留意すること。
  - ② 入選等の実績を証明するものやこれまでに製作した映像作品（実績等がある場合）。
- (9) 学生または会社・団体等に所属する者は、ワークショップ及び製作実地研修の参加について、学校または会社・団体等の了解を得ていることを条件とする。

### 3. 留意事項

- (1) 当プロジェクトは、人材育成事業であり、参加者の作品の完成を保証するものではありません。
- (2) プロジェクトをとおして、いかなる報酬も支払われません。
- (3) 製作実地研修時の交通費は、規程の範囲内で支払われます。ワークショップ時の交通費は支払われません（実施場所への移動距離にかかわらず同様の取扱となります）。
- (4) ワークショップは全日程参加を必須とします。製作実地研修は、作品制作期間全日程すべてを拘束するものではありませんが、事務局や制作団体の提示する日程に合わせてスケジュールを調整していただきますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 製作実地研修の参加にあたっては、指定した期限内に作品を完成させることとします。
- (6) 当プロジェクトにより製作した作品の著作権は当機構が有します。ただし、作家が独自に行う上映活動や続編・長編製作等のための利用を妨げるものではありません。
- (7) 研修内容に関する情報について、当プロジェクトの趣旨にのっとり開示する場合があります。
- (8) 申込書等提出書類に記載された個人情報、審査にのみ使用しますが、ワークショップ及び製作実地研修参加作家の氏名、推薦団体名は公開しますので、あらかじめご了承ください。
- (9) 応募時の提出物については返却しませんので、あらかじめご了承ください。記載内容に関して照会することがありますので、必ず写しをとり、保管してください。なお、提出物は選考後事務局で責任をもって廃棄いたします。
- (10) プロジェクト参加作家の審査等は、事務局内に設置する有識者による選考委員会で公正に行われます。なお、審査基準・審査結果に関するお問い合わせには一切応じることはできません。
- (11) 応募にあたっては、団体等の推薦が必要ですので、推薦が可能な団体等について「Ⅱ. 作家の推薦をおこなう団体の皆さまへ」を参照の上、自身とかかわりのある団体等に相談してください。
- (12) これまで推薦いただいた団体の一覧を添付しますのでご参照ください。それぞれ推薦当時の活動に基づき推薦のあったものですので、現段階でも同様の活動をしているとは限りません。また、必ず推薦をしてくださる団体として提示するものでもありません。推薦団体をさがす際の参考として活用ください。
- (13) 本年度既に文化庁（文部科学省）の別の事業より支援を受けている者は応募資格がありません（応募後にかかる支援が決定した場合は速やかに事務局へご連絡ください。）

## Ⅱ. 作家の推薦をおこなう団体の皆さまへ

当プロジェクトは、文化庁、映像産業振興機構が行う人材育成の一環であり、また審査を公正に行う必要があるなどの観点から、応募にあたって以下に該当する団体からの推薦をお願いしています。初めて作家を推薦いただく場合には、以下に該当する団体であることを確認させていただきますので、書類提出の前に必ず事務局までご連絡ください。

### 1. 推薦団体の要件

映画・映像関連団体で、これまでの活動が、映画・映像振興において、十分な社会的実績があること。具体的には、以下のいずれかに該当することが望ましいです。

- 過去の活動において、文化庁をはじめとする公的団体の後援、支援等を得た実績があること。
- 広く公募、告知を行う活動の場合には、十分な応募者（学校の場合は、受験者）があったこと。
- イベントを実施するもの場合は、継続して3回以上の実施実績があること。
- 映画・映像関連会社・個人・個人等が会員となる組織で、継続して会員サービスを行っていること。

※会社・個人から直接推薦することはできませんので、所属する統括団体（日本映画製作者連盟、日本映画製作者協会等）を通して、推薦くださいますようお願いいたします。

### 2. 推薦団体の皆さまへのお願い

- (1) 応募書類は、推薦団体よりご提出いただくこととしております。プロジェクト参加希望者から必要書類をとりまとめていただき、期限までに事務局にご提出下さい。また、円滑に手続きを進めるために、作家の推薦を行う場合は、書類提出に先行して、その旨を期限までにご連絡ください。
- (2) 応募書類をご提出いただいたあと、製作実地研修参加作家の決定までは、事務局からの連絡は、原則として作家ではなく推薦団体の皆さまに差し上げます。事務局からの連絡事項について、推薦した作家へのご連絡をお願いいたします。
- (3) 申込書等提出書類に記載された個人情報、審査にのみ使用しますが、ワークショップ及び製作実地研修参加作家の氏名、推薦団体名は公開しますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 応募時の提出物については返却しませんので、あらかじめご了承ください。記載内容に関して照会することがありますので、必ず写しをとり、保管してください。なお、提出物は選考後事務局で責任をもって廃棄いたします。
- (5) プロジェクト参加作家の審査等は、事務局内に設置する選考委員会で公正に行われます。なお、審査基準・審査結果に関するお問い合わせには一切応じることはできません。
- (6) これまで作家の推薦をいただいた団体一覧（抜粋）

ATP全日本テレビ番組制作者連盟	仙台短篇映画祭実行委員会
CON-CAN MOVIE FESTIVAL	高崎映画祭事務局
C'sNEXT	宝塚映画祭実行委員会
DigiCon6	宝塚大学
ENBUゼミナール	田辺・弁慶映画祭実行委員会
KINEATTIC	玉川大学芸術学部
Kyoto HISTORICA International Film Festival実行委員会	短篇.jp
openArt	知多半島映画祭
SKIPシティ 国際Dシネマ映画祭	ちば映画祭
TAMA映画フォーラム	ディレクターズクラブ
THE DIRECTORS GUILD	東京学生映画祭
TOHOシネマズ学生映画祭	東京藝術大学大学院映像研究科映画専攻
TSSショートムービーフェスティバル事務局	東京工芸大学芸術学部映像学科
あいち国際女性映画祭	東京フィルムセンター映画・俳優専門学校
赤煉瓦倶楽部舞鶴	東放学園
あきた十文字映画祭実行委員会	東北芸術工科大学映像学科
アジア・フィルム・ネットワーク	東北新社映像テクノアカデミア
伊参スタジオ映画祭実行委員会	栃木・蔵の街かど映画祭
岩槻映画祭実行委員会	名古屋学芸大学
うえだ城下町映画祭実行委員会	名古屋シネマテーク
映画24区	名古屋市立大学芸術工学部
映像文化製作者連盟	新潟県フィルムコミッション協議会
映像メディア創造機構	日活芸術学院
大阪アジア映画祭事務局	日本映画映像文化振興センター
大阪芸術大学映像学科	日本映画大学
大阪芸術大学短期大学部	日本映画監督協会
大阪芸術大学附属大阪美術専門学校	日本映画撮影監督協会
大阪市立芸術創造館(MOVIE LOVERS実行委員会)	日本映画製作者協会
沖縄県立芸術大学	日本映画製作者連盟
小田原映画祭実行委員会	日本映画テレビ技術協会
画像情報教育振興協会	日本映画テレビプロデューサー協会
川喜多記念映画文化財団	日本国際映画著作権協会
京都映画芸術文化研究所	日本大学芸術学部映画学科
京都造形芸術大学	日本大学芸術学部放送学科
キリンアートアワード	ニューシネマワークショップ
黒澤明記念ショートフィルム・コンペティション	函館港イルミネーション映画祭実行委員会
黒澤明文化振興財団	八王子Short Film映画祭
神戸大学発達科学部人間表現学科	PFF
黄金町バザール	ビジュアルアーツ専門学校・大阪
彩の国ビジュアルプラザ	広島国際映画祭
札幌国際短編映画祭	福井映画祭実行委員会
さぬき映画祭実行委員会	水辺の映像祭運営コンソーシアム
サンダンス・NHK国際映像作家賞事務局	水戸短編映像祭
シナリオ作家協会	武蔵野美術大学
シナリオ・センター	明治大学理工学部情報科学科
シネ・ドライヴ実行委員会	山形国際ムービーフェスティバル
シネアスト・オーガニゼーション大阪	ユニジャパン
ジャパン・フィルムコミッション	横浜映像天国実行委員会
城西国際大学	横浜美術大学 美術学部 美術学科
ショートショート フィルムフェスティバル & アジア	立教大学 現代心理学部 映像身体学科
ショートストーリーなごや実行委員会事務局	早稲田大学 国際情報通信研究科
新人監督映画祭	早稲田大学 メディアデザイン研究所
神保町映画祭	早稲田大学グローバルエデュケーションセンター

### Ⅲ. 応募書類の提出方法

応募書類は、推薦団体より提出いただきますので、提出にあたっては推薦団体の指示に従ってください。  
推薦団体をお願いしている提出方法は以下のとおりですので、ご参照ください。

#### (1) 提出場所

〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル 2F

特定非営利活動法人映像産業振興機構(VIPO)ndjc 事務局 TEL:03-3543-7532/ FAX:03-3543-7533

#### (2) 提出方法

推薦団体からの郵送又は持参によりご提出ください(メール、FAXでの提出は不可)。

(送付の場合) 事務局で受け取りの書類は発行しませんので、荷物の行方が追跡できる  
サービスをご利用ください(宅配便荷物問い合わせ、郵便追跡サービス等)。

(持参の場合) 事前にお電話でご一報の上ご持参ください。

#### (3) 提出物

応募書類はすべてA4サイズで、日本語で作成してください。外国語の書類がある場合は、  
日本語訳を添付すること。

- ① 様式① 参加申込書(本人作成) . . . . . 1部
- ② 様式② 履歴書(本人作成) . . . . . 1部
- ③ 様式③ 経歴書(本人作成) . . . . . 1部
- ④ 様式④ 推薦書(推薦団体作成) . . . . . 1部
- ⑤ 様式⑤ 参加志望理由書(本人作成) . . . . . 1部
- ⑥ 入選等の実績を証明するもの . . . . . 1部
- ⑦ これまでに製作した映像作品等/任意 . . . . . 3セット

※映像資料の場合は1点までとし、形式はDVDのみ可。DVDも3セット提出してください。

- ⑧ 製作実地研修で製作したい作品の企画意図 ◆A4サイズ1枚/800字以内(本人作成) . . . . . 3部
- ⑨ 製作実地研修で製作したい作品のプロット ◆A4サイズ1枚/1600字以内(本人作成) . . . . . 3部
- ⑩ 製作実地研修で製作したい作品の脚本(本人作成) . . . . . 3部

#### 【脚本(30分)の目安】

◆脚本は1本のみで、今回の応募のために書き下ろした新作で未発表のもの

◆A4サイズを横に使用、20字×40行(縦書き)で15枚程度、20枚以内。

原稿用紙の場合は、200字詰めで60枚程度、80枚以内。読みやすい字間・行間でプリントアウトすること

◆脚本の冒頭に人物表を付けること

- ⑪ ワークショップ及び製作実地研修の参加を了承する文書(学校または会社等作成) . 1部

※学生または会社等に所属している者は、所属先からの参加了承文書(書式自由)を提出してください。

#### (4) 提出期限等

①推薦する作家の有無の連絡: 2019年6月17日(月) 17:00まで

②応募書類の提出 : 2019年6月21日(金) 12:00まで【必着】

## IV. スケジュール（予定）

### 1. ワークショップ受講者発表      2019年7月中旬～7月下旬

### 2. ワークショップ      2019年7月下旬～8月上旬 ※決定次第公式HPにて発表

#### (1) オリエンテーション／1日

課題発表します。

※同一のビデオカメラ、SDカード、仮払い金等、支給。

#### (2) 課題撮影

オリエンテーション終了後から1週間程度で、課題に添った撮影をして頂きます

#### (3) 編集作業／2日

撮影素材をパソコンに取り込み、限られた時間の中で、5分の作品の編集をおこないます

※同一のパソコン、編集ソフト等、支給。

#### (4) 講評会／1日

5分の完成作品を全員で鑑賞の上、ワークショップ指導講師より講評をいただきます。

### 3. 製作実地研修者決定      2019年8月中旬

### 4. 製作実地研修      2019年8月中旬～2020年1月

製作実地研修は、事務局が指定する制作団体を通じ実施します。制作団体には、作品プロデュースに関して適切な業務分担・指導を実施し、参加作家との連絡・協議、事務局との必要業務に対応する人的・金銭的余裕を有する団体を充てるものとします。

#### (1) 脚本指導／8月中旬～9月中旬

脚本指導講師による指導により、映像化に向けた脚本開発を実施します。

#### (2) 作品制作／9月下旬～準備～撮影～仕上げ～1月中旬完成

制作プロダクションのプロデューサーの指導により、プロのスタッフとともに35mmフィルム撮影による30分の映画作品を制作していただきます。

### 5. 発表機会の確保      2020年2月～3月

#### (1) 合評上映会

東京他、全国にて広く映画業界関係者を招き、完成作品の上映会を実施し、来場者から講評をいただき、すべての講評を参加作家にフィードバックいたします。

#### (2) 合評上映会・特別上映（一般上映）

東京他、全国にて一般の観客を対象にした興行形式の上映を商業映画館にて実施致します。参加作家は舞台挨拶を実施し、自分の作品に関しての様々な意見や感想を一般の観客からいただきます。